

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 5 月 28 日現在

機関番号：13801

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24530784

研究課題名(和文) 互惠性規範が援助要請傾向に及ぼす逆説的影響

研究課題名(英文) The paradoxical effect of the norm of reciprocity on help-seeking

研究代表者

橋本 剛 (Hashimoto, Takeshi)

静岡大学・人文社会科学部・教授

研究者番号：60329878

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：現代社会では助け合いの重要性が高まっているが、一方で先行研究では、日本人を含め東アジア人は援助要請を抑制しやすいことも指摘されており、援助要請の規定因の検討は重要な課題である。そこで本研究は、「貢献感と援助要請傾向には正の関連があり、その関連は互惠性規範の主観的認識によって増幅調整される」という仮説を検証した。大学生の全般的な貢献感と互惠性規範を検討した研究1では、仮説は部分的な支持に留まった。しかし、一般成人における職場の対人関係についてインターネット調査で検討した研究2、および大学生の学内とアルバイトそれぞれの特定の対人関係について検討した研究3では、ともに仮説は基本的に支持された。

研究成果の概要(英文)：Although importance of helping is increasing in contemporary society, previous studies suggested that East Asians are apt to reluctant to seek help, comparative to North Americans. So exploring correlates of help-seeking is an important issue. Thus, this research project examined the following hypothesis that; (1) sense of contribution is positively associated with help-seeking tendency; (2) the association between sense of contribution and help-seeking is amplified by norm of reciprocity, which is subjective cognition as group norms. In study 1, which examined the effect of sense of contribution and norm of reciprocity concerning general relationship among undergraduates, hypothesis was supported partially, but not enough. Study 2 examined occupational relationship among adult by the Internet survey, and study 3 examined particular relationships (academic and occupational relationships) among undergraduates, respectively. Both in study 2 and 3, hypothesis was generally supported.

研究分野：社会心理学

キーワード：援助要請 互惠性 社会規範 貢献感 対人関係 文化

1. 研究開始当初の背景

(1) 「人間は助けあう動物である」と言われるが、現実には援助行動が抑制されてしまうことも少なくない。東日本大震災は図らずも支え合い・助け合いの重要性を再認識する契機ともなったが、そこでも現実には提供される援助と必要とする援助に少なからず不適合があることが指摘されている。また、無縁社会とも称される現代社会においては、必要最小限の援助要請もせずに深刻な孤立状況にある人々の問題も指摘されている。このような傾向の維持・蔓延は、個人のウェル・ビーイングを蝕むのはもちろん、社会全体の安定をも脅かす切実な問題である。

先に述べたように「人間は助け合う動物である」が、比較行動科学の知見によれば、実は援助行動や利他行動に類する行動はさまざまな動物においても示されている。しかし、他者からの援助を自ら「遠慮」しようとするのは、人間独自といっても過言ではない。それでは、なぜ人間は援助要請を抑制してしまうのであろうか。

(2) この問題を考える上で重要なキーワードとなるであろう、援助の授受を促進/抑制する主たる要因のひとつとして、互恵性が挙げられる。一般的に、互恵性は援助行動やソーシャル・サポートの促進要因とみなされることが多い。「助けてくれた人を助けるべきだ」「助けてくれた人を傷つけてはいけない」という互恵性規範 (Gouldner, 1960) は、援助行動の意思決定モデルにおいて、援助行動を促進する社会規範の一つとして位置づけられている (松井, 1998)。しかし、互恵性規範が援助行動を促進するという議論は、あくまで援助行動の「提供」に及ぼす互恵性規範の影響について論じたものであり、援助の「要請」について論じたものではない。すなわち、互恵性規範が援助提供行動を促進しうる一方で、援助要請行動にどのような影響を及ぼすのかについては、実は不明瞭な点も少なくない。それでは、互恵性規範は援助要請に対して、どのような影響を有するのであろうか。

(3) また、互恵的な援助行動が自他双方のウェル・ビーイングを促進することも、これまで数多く指摘されている (カシオポ・パトリック, 2010; 谷口, 2013 など)。互恵的な利他行動や援助行動がお互いの適応度を高めうることは、進化心理学の文脈においても、互恵的利他主義 (Trivers, 1971) や間接互恵性 (Nowak & Sigmund, 1998) として説明されている。これらの知見は、人々のウェル・ビーイングを維持・促進する上で、互恵的援助行動が重要な役割を果たしていることも意味している。しかし、互恵的な援助行動がウェル・ビーイングを促すという議論は、裏返せば非互恵的な援助行動がウェル・ビーイングを阻害する可能性もあることを示唆している。実際に、福岡 (1999) や Rook (1987)

では、過剰であれ過少であれ、非互恵的なサポートのやりとりが心理的健康を蝕みうるということが指摘されている。換言すれば、ウェル・ビーイングを促進するのはあくまで互恵的な援助やサポートであり、互恵性規範そのものがウェル・ビーイングを促進するわけではない。ここから、援助受容によって互恵性のバランスが崩れてしまいかねないような場合には、援助要請が回避される可能性も十分に考えられよう。

(4) 言い換えれば、「互恵性規範が援助行動を媒介してウェル・ビーイングを高める」という直観的推測に反して、互恵性規範の強調がかえって援助要請を抑制してしまう可能性も考えられるのである。なぜなら、互恵的な援助行動の授受を実現するためには、自他の双方が、双方向的に援助するためのポテンシャルを有していることが必要条件となる。そのようなポテンシャルをもたない(と認識している)ままに(借りを返すあてが持てないままに)援助を要請することは、互恵性規範に反する行為であり、社会全体の互恵性バランスを崩すのみならず、フリーライダーとしてネガティブに評価されてしまうというリスクも招きかねない。かくして、ポテンシャルの低さゆえに被援助ニーズが高いであろうと推測される弱者であるほど、同時に自身の返報能力を低評価しやすい可能性も高く、そこで互恵性規範が強調されることによって、かえって援助要請を一層抑制してしまう、というプロセスも想定されうるのである。

(5) ちなみに、このような推測に関連する議論として、近年の文化心理学的研究では、日本人を含む東アジア人がヨーロッパ系アメリカ人よりも援助要請を抑制しやすいこと、さらにその背景には、東アジアで優勢な相互協調的自己観 (Markus & Kitayama, 1991) に基づく関係懸念(人間関係が悪化することへの懸念)が影響している可能性などが指摘されている (橋本他, 2007; Kim et al., 2006; Taylor et al., 2004)。従来、援助要請研究では、人々が援助要請を抑制する理由として「自尊心への脅威を回避するために援助要請を抑制する」という説が有力視されてきたが (Fisher et al., 1982)、それに対して橋本 (2012) は、他者からのネガティブ評価に対する自己防衛的な懸念よりも、むしろ内集団や社会の調和や利益を守ろうとする利他的態度こそが、アジア人における援助要請の抑制因となっているのではないかと主張している。一言(一言他, 2008; 一言, 2009)も、被援助に伴う心理的負債感の規定因として、欧米文化では自己利益の影響が大きいのに対して、日本文化では他者コストの影響が相対的に大きいという知見を見いだしており、これも北米は自己に、アジアは他者に焦点化しやすいという推測と合致している。これらの知見から、東アジア人の援助要請は、自己に

とっての利害よりもむしろ、集団や社会全体にとっての利害に左右される可能性が推測される。すなわち、東アジア人は援助を求めることが他者の迷惑になることを意識しやすいがゆえに、援助要請を抑制しやすくなるのではないだろうか。また、せめて援助してもらった分、自分も他者に何らかの形で貢献できればよいのだが、それもままならず、かつ返報が求められている（互恵性規範が強い）となれば、援助要請はますます憚られることになるのではないだろうか。

2. 研究の目的

(1) ここまでの議論から、素朴には好ましいとされる互恵性規範が、文脈次第ではかえって援助要請を抑制しうることになるとも考えられる。この可能性を検証することは、現代日本社会における援助やサポートの望ましい在り方を論じる上で、有用な知見を提供しうるのではないだろうか。そこで本研究では、「自身が他者に貢献するためのポテンシャルと援助要請意図には正の関連があり、かつ互恵性規範が強いほど、それらの関連が増幅される」という基本仮説を想定して、その検証を試みた。

(2) その際、自身の他者への貢献ポテンシャルの指標を設定する必要がある。たとえば、実際の援助行動やサポートの提供頻度などもその一例として考えられるが、それらは相手側のニーズなどの文脈によるところも大きいなどの問題点がある。そこで本研究では、その指標として「貢献感」という概念を新たに提唱した。これは「他者のウェル・ビーイングのために、自身の存在が貢献している（役に立っている）と感ずる程度」と定義されるものである。ただし、この概念は本研究の基本仮説を検証するために新たに提唱された新規概念なので、その測定ツールの開発も本研究の副次的な目的となった。

(3) また、本研究における互恵性規範は個人規範というより社会規範として位置づけられるものである。すなわち、本研究では、「他者が互恵性規範を重視しているほど、そこからの逸脱が否定的評価を招きうる」という想定のもとに、社会規範としての集団や対人関係における互恵性規範、すなわち潜在的援助者である他者が、どのくらい互恵性規範を重視している（と主体が認識している）かを問題とした。ただし、先行研究における互恵性規範の測定（相川・吉森, 1995; 箱井・高木, 1987 など）は、基本的に個人規範としての互恵性規範を捉えることとを意図したものである。そこで本研究では、個人規範としての互恵性規範に関する既存尺度を参考としつつ、それを改変して、集団規範としての互恵性規範（の主観的認識）を測定し、それを互恵性規範の指標として用いることとした。

(4) 先述の基本仮説に、これらの概念を適用することによって、本研究の仮説は、具体的には、以下のように表現される。まず仮説 1 は、「貢献感と援助要請傾向には正の関連が示される」というものである。次に仮説 2 は、「貢献感と援助要請傾向の関連は、集団における互恵性規範（の主観的認識）によって増幅（調整）される」というものである。すなわち、互恵性規範を強く認識するほど、貢献感と援助要請傾向の正の関連がより顕著となるといふ、互恵性規範の調整効果が示されると予測された。

3. 研究の方法

(1) 本研究では、「貢献感と援助要請意図には正の関連があり、互恵性規範が強いほど、その関連が増幅される」という基本仮説を検証するために、3つの調査研究を実施した。

(2) まず研究 1 として、2013 年 5 月から 7 月にかけて、大学生を対象とした短期縦断調査を実施した。ここでは貢献感尺度の開発（信頼性・妥当性の検討）を行うとともに、大学生の身近な対人関係を対象として仮説を検証した。具体的には、対人関係全般における貢献感および互恵性規範の評定を求めた上で、それらが家族、友人、そして専門家（カウンセラーなど）に対する援助要請傾向とどのように関連するのかを検討した。

(3) 次に研究 2 として 2013 年 12 月に、全国の一般成人を対象としたインターネット調査によって、職場の対人関係における貢献感と互恵性規範が援助要請傾向に及ぼす影響について検討した。ここで職場の対人関係を対象としたのは、Shen et al. (2011) などの先行研究の知見、および後述する研究 1 の結果などを踏まえ、共同関係としてのニュアンスが強い家族関係や友人関係では互恵性規範の影響が顕在化しにくい一方で、交換関係としてのニュアンスが強い職場の対人関係の方が、互恵性規範の影響が顕在化しやすいと考えたことによる。

(4) さらに研究 3 として 2014 年 6~8 月に、再び大学生を対象として、対人関係領域を特定した上で、貢献感と互恵性規範が援助要請意図に及ぼす影響について、あらためて検討した。具体的には、共同関係としてのニュアンスが強いであろう大学内のクラス等の対人関係と、交換関係としてのニュアンスが強いであろうアルバイト先の対人関係という 2 種類の対人関係について検討した。ここでは、どちらの対人関係領域においても援助要請傾向と貢献感の正の関連は示されるが、バイトの対人関係の方が、集団規範として互恵性規範を重視しやすく、結果的に互恵性規範の増幅効果が、クラスの対人関係より顕著に表れるのではないかと予測された。

4. 研究成果

(1)- 研究1では14項目の貢献感尺度が構成され、その内的一貫性と再検査信頼性が確認された。同尺度の基準関連妥当性の検討として外的基準となる尺度得点との相関を求めたところ、貢献感は、外向性、協調性、開放性、勤勉性とは正の相関、神経症傾向と負の相関を示した。また、一般的信頼、利他行動、社会的スキル、人生満足感、自尊感情も貢献感と正の関連を示した。これらの結果は概ね予測に合致するものであり、貢献感尺度の基準関連妥当性についても確認された。

(1)- その上で貢献感と援助要請意図との関連を検討したところ、貢献感は家族、友人、専門家すべての対象に対する援助要請と有意な正の関連を示し、特に家族や友人に対する援助要請とは明確に正の相関を示した。したがって、「貢献感と援助要請意図には正の関連がある」という仮説の前半部は、基本的に支持された。

(1)- 次に、援助要請傾向に対する貢献感と互恵性規範の交互作用効果を検討するための重回帰分析では、家族に対する援助要請で交互作用が有意であり、互恵性規範が低いときには貢献感の高低を問わず一定の援助要請意図が示されたが、互恵性規範が高いときには、貢献感と援助要請意図に正の関連が示された(図1)。互恵性規範が強いほど貢献感と援助要請意図の正の関連が顕在化するという意味では、この結果は仮説に合致している。しかし、互恵性規範が低い場合には、貢献感と援助要請規範の関連そのものが消失しており、その意味において、仮説の支持は部分的なものに留まったと解釈すべきであろう。また、友人および専門家に対する援助要請を基準変数とした分析ではいずれも交互作用は示されなかった。以上から、研究1における調整効果は、家族への援助要請意図において部分的に支持されるに留まった。

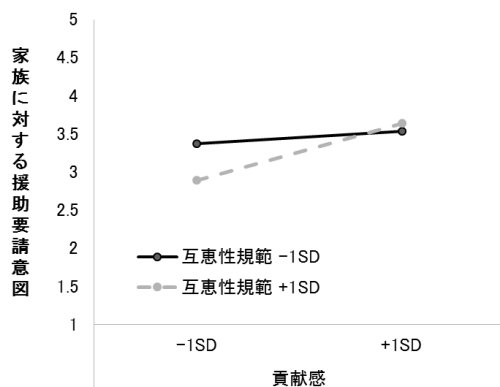


図1 貢献感と互恵性規範による家族に対する援助要請意図(研究1)

(2)- 一般成人の職場集団における対人関係を対象とした研究2では、仮説1「貢献感と援助要請傾向には正の関連がある」は支持

された。ちなみに、職場での貢献感、その他の対人関係(家族、職場外、専門家)に対する援助要請意図よりも、職場への援助要請意図ともっとも強い相関を示した。これは、貢献感と援助要請には対人領域特定の関連(特定の互恵性)があるという想定と合致する結果である。

(2)- 次に「貢献感と援助要請傾向の正の関連は、集団における互恵性規範(の主観的認識)によって増幅されるであろう。すなわち、互恵性規範を強く認識するほど、貢献感と援助要請傾向の正の関連は、より顕著となるであろう」という仮説について検証した。ただし、当初は貢献感と互恵性規範の2要因を説明変数として想定していたが、互恵性規範として返報必要規範と返報不要規範という独立した2次元が見出されたので、それらに貢献感を加えた3要因を説明変数とした重回帰分析で検討した。その結果、3要因による2次の交互作用が有意であり、返報必要規範が高く返報不要規範が低いと認識される場合に、貢献感と援助要請意図の正の関連が一層顕著となった(図2)。互恵性規範として2次元を想定した際に、互恵性規範の強度が相対的にもっとも強いのは、返報必要規範が高く返報不要規範が低い場合と考えられる。そして、そのパターンにおいて、貢献感と援助要請意図の正の関連が増幅されたことから、仮説2は支持された。

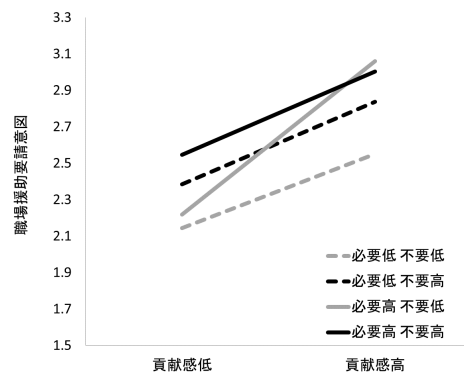


図2 貢献感と互恵性規範による職場援助要請意図(研究2)

(2)- この知見からは、「人々の貢献感が高いときには、返報必要規範によって援助要請が促進されうる」一方で、「人々の貢献感が低い場合には、返報不要規範の方が援助要請を促進するために有効である」という可能性が考えられる。換言すれば、援助要請を促進する社会規範とは、その社会を構成する人々が、自身の貢献感を感じることができている人々なのか、できない人々なのかによって異なるという可能性を、この知見は示唆している。

(3)- 研究3では、クラスとバイト両方の対人関係について回答した研究協力者を分析対象として、対人関係領域間(クラスとバイト)での同一変数の相関を確認したところ、

貢献感、返報必要規範、返報不要規範、援助要請意図のいずれも中程度の正の相関を示した。したがって、これらの各変数はある程度パーソナリティなどの個人差にも規定されるが、一方でその影響は限定的であり、状況差も反映しているものと考えられよう。また、対人関係領域ごとに尺度間相関を確認したところ、貢献感と援助要請意図はクラス、バイトの両関係領域で有意な正の相関を示した。したがって、研究3においても、貢献感と援助要請意図は正の関連を有するという本研究の基本仮説は支持された。

(3)- クラスでの貢献感、返報必要規範、返報不要規範を標準化した上で、それらとその交互作用項を説明変数、援助要請意図を基準変数とした階層的重回帰分析を実施した。その結果、貢献感の主効果、貢献感と返報不要規範の1次の交互作用、そして2次の交互作用が有意であった。すなわち、貢献感が高いほど援助要請意図も高いという貢献感の正の寄与に加えて、1次の交互作用では、貢献感が高ければ返報不要規範の高低を問わず援助要請意図は高いが、貢献感が低い場合には、返報不要規範が低い場合に比して、返報不要規範が高ければ援助要請が抑制されにくいことが示された。クラスという調和的対人関係が優先されやすい集団においては、共同関係的な返報不要規範によって貢献感を問わない援助要請も促進されうるが、一方でそのニュアンスが弱い場合には、相対的に交換関係的なニュアンスが意識されやすくなり、貢献感と援助要請の正の関連が顕在化しやすくなることを示唆していると考えられる。さらに2次の交互作用では、返報必要規範が高く返報不要規範が低い、すなわちもっとも返報性規範が強い場合に、貢献感と援助要請意図の正の関連がもっとも顕著になるという、予測および研究2の知見に合致する結果が示された(図3)。ただし、両規範とも強い場合は貢献感と援助要請の正の関連が消滅するという、想定外の結果も示された。

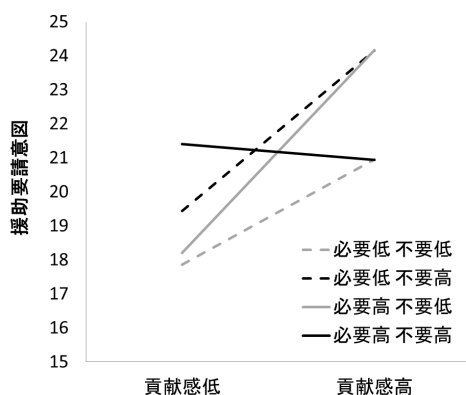


図3 クラスにおける貢献感と互惠性規範による援助要請意図(研究3)

(3)- 一方、バイトを対象とした同様の分析では、貢献感の主効果、返報必要規範の主効果、返報不要規範の主効果がそれぞれ有意で

あり、さらに貢献感と返報必要規範の1次の交互作用が有意傾向であったが、2次の交互作用は有意でなかった。すなわち、貢献感が高いほど援助要請意図も高いという貢献感の正の寄与に加えて、1次の交互作用では、返報必要規範が強ければ貢献感に応じた援助要請も可能になるが、返報必要規範が弱ければ自身の貢献感を問わず援助要請が抑制されることが示された(図4)。返報不要規範を考慮せずに返報必要規範だけに着目すれば、これも互惠性規範が強いほど、貢献感と援助要請の関連が顕在化するという基本仮説を支持する結果と解釈できよう。

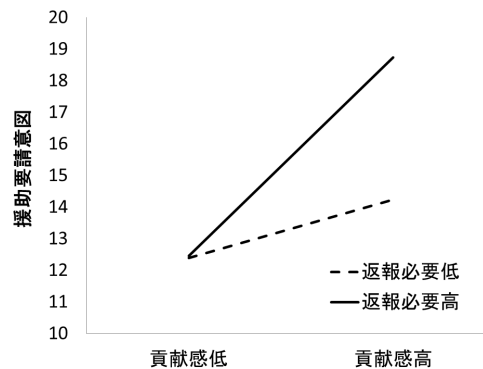


図4 バイトにおける貢献感と返報必要規範による援助要請意図(研究3)

(4)- 一連の研究知見の要点をまとめると、第一に、貢献感と援助要請意図には、対人関係の種類や領域を問わず基本的に正の関連が確認された。これは全般的対人関係について検討した研究1、特定の対人関係領域について検討した研究2と研究3のいずれにおいても共通していた。すなわち、人は自身が誰かの役に立っていると思えるからこそ援助を要請できるのであり、逆に自身が他者に貢献していないにも関わらず援助を要請することは難しいのである。

(4)- 第二に、貢献感と援助要請の関連に及ぼす互惠性規範の調整効果について、全般的対人関係を扱った研究1ではあまり明瞭に示されなかったが、対人関係領域の種類や領域を特定した研究2と研究3では基本的に調整効果が示された。このことは、集団規範としての互惠性規範(の主観的認識)のあり方次第によって、貢献感と援助要請意図の関連が少なからず左右される可能性を示している。換言すれば、たとえ貢献感が低くとも援助を要請することが、集団規範次第である程度は可能となるということである。

(4)- 第三に、研究2と研究3から、互惠性規範には返報必要規範と返報不要規範という下位概念が想定されうること、そしてそれらが集団の性質に対応して異なる機能を果たしうることを示唆された。「借りた物は返す」という返報必要規範は社会的に浸透して

いるが、一方で「貸し借りに拘らない」という返報不要規範もまた、文脈次第では重要ということである。しかしながら、返報不要規範は悪用されればフリーライダーの正当化にもつながりかねない側面もあり、そもそも返報必要規範と矛盾するものである。現代社会における援助と責任のバランスを最適化するためには、種々の文脈における、これら二つの規範の適切なあり方について理解を深めることが必要であろう。さらに、冒頭で述べたとおり、援助要請には少なからず文化差もあり、果たして本研究で見出された知見が援助要請の文化差をどの程度説明しうるのかは、今後の新たな研究展開が待たれる興味深い論点のひとつと言えよう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計5件)

橋本 剛, 貢献感と援助要請の関連に及ぼす互恵性規範の増幅効果, 社会心理学研究, 査読有, 31巻, 2015 (印刷中)

橋本 剛, 自己と青年と社会—千島論文へのコメント—, 青年心理学研究, 査読有, 26巻, 2015, 159 - 163

橋本 剛, 大学生における援助要請傾向と貢献感の関連—貢献感尺度の作成を含めて—, 人文論集 (静岡大学人文社会科学部), 査読無, 65巻 (2), 2015, 61 - 78

DOI: 10.14945/00008089

Mojaverian, T., Hashimoto, T., & Kim, H. S. Cultural differences in professional help seeking: A comparison of Japan and the U.S. *Frontiers in Cultural Psychology*, 査読有, 3:615, 2013, DOI:10.3389/fpsyg.2012.00615.

Hashimoto, T., Mojaverian, T., & Kim, H. S. Culture, interpersonal stress, and psychological distress. *Journal of Cross-Cultural Psychology*, 査読有, 43(4), 2012, 527-532. DOI: 10.1177/0022022112438396

[学会発表](計13件)

橋本 剛, 援助要請と宗教的祈願の関連, 日本健康心理学会第27回大会, 2014年11月1日、沖縄科学技術大学院大学 (沖縄県国頭郡恩納村)

橋本 剛, 利他行動と対人ストレスの関連 気遣いの光と影, 日本心理学会第78回大会, 2014年9月10日、同志社大学 (京都府京都市)

橋本 剛, 利他行動は援助要請を促すか, 日本グループ・ダイナミクス学会第61回大会, 2014年9月6日、東洋大学 (東京都文京区)

橋本 剛, 助け合いを促す空気が助け合いを妨げる? 貢献感と返報性規範が援助要請意図に及ぼす逆説的影響, 日本社会心理学会第55回大会, 2014年7月26日、北海道

大学 (北海道札幌市)

Hashimoto, T., *Does the reciprocity norm amplify association between sense of contribution and help-seeking?* The 17th European Conference of Personality Psychology, 2014年7月18日、University of Lausanne (Lausanne, Switzerland)

Hashimoto, T., *Sense of contribution: Key concept for reciprocity and well-being.* The 15th annual meeting of the Society for Personality and Social Psychology, 2014年2月16日、Austin Convention Center (Austin, TX, U.S.)

橋本 剛, 日本型競争社会は若者の他者不信や他者軽視を高めるのか 文化的自己観と社会経済的地位が一般的信頼と仮想的有能感に及ぼす影響, 日本青年心理学会第21回大会, 2013年11月17日、コラッセふくしま (福島県福島市)

橋本 剛, 貢献感尺度作成の試み, 日本社会心理学会第54回大会, 2013年11月3日、沖縄国際大学 (沖縄県宜野湾市)

橋本 剛, 援助要請と仮想的有能感の関連 援助要請を抑制するのは自尊感情か、他者軽視か, 日本心理学会第77回大会, 2013年9月20日、札幌コンベンションセンター (北海道札幌市)

橋本 剛, 貢献可能性についての予備的検討, 日本グループ・ダイナミクス学会第60回大会, 2013年7月15日、北星学園大学 (北海道札幌市)

橋本 剛・村瀬 綾, 過剰適応傾向と対人ストレスの関連, 日本教育心理学会第54回総会, 2012年11月25日、琉球大学 (沖縄県中頭郡西原町)

橋本 剛, 他者からの印象評価推測におけるネガティビティ・バイアス 他者はあなたが思っているほど、あなたのことを悪く思っていない?、日本社会心理学会第53回大会, 2012年11月18日、筑波大学 (茨城県つくば市)

村瀬 綾・橋本 剛, 発言抑制行動における相手の態度と過剰適応の影響, 日本心理学会第76回大会, 2012年9月12日、専修大学 (神奈川県川崎市)

[図書](計1件)

吉田俊和・橋本 剛・小川一美 (編著), ナカニシヤ出版, 対人関係の社会心理学, 2012, 248

6. 研究組織

(1) 研究代表者

橋本 剛 (HASHIMOTO TAKESHI)

静岡大学・人文社会科学部・教授

研究者番号: 60329878